

令和4年度東京都自立支援協議会  
(第2回本会議)

令和5年2月27日

東京都心身障害者福祉センター

(午後 1 時 3 0 分 開会)

○外川課長 それでは、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから令和 4 年度東京都自立支援協議会第 2 回本会議を開会いたします。

私は、本協議会の事務局を務めさせていただきます東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の外川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ち、幾つかのお願いがございます。本日の協議会は、オンラインと集合式の併用で進めさせていただきます。オンラインの委員の皆様は、発言時は最初にお名前を言っていただき、軽く挙手をお願いいたします。

委員の皆様には、質問するときなどは、「〇〇委員に質問します。」などの前置きをお願いいたします。

発言するとき以外は、オンラインの皆様は、音声マイクをミュートにさせていただきたいと思っております。会場の委員の皆様は、発言時にマイクを使用してください。オンラインで本日傍聴されている皆様は、カメラはオフ、マイクはミュートとするよう、ご協力をお願いします。

それでは、お手元の資料の確認をお願いいたします。次第に資料の一覧を記載してまいります。資料 1 から資料 6 - 2 まで、こちらの資料は主に報告事項の提案の際に使用いたします。

資料 7、参考資料 1 から 7 まで、こちらの資料は、主に協議事項をご討議されるときに使用していただきます。

参考資料 1 から 3 までは、この 2 月にスタートいたしました第 1 0 期東京都障害者施策推進協議会からの資料提供となります。

参考資料 4 は、厚生労働省資料、参考資料 5 から 7 までは、東京都障害者総合支援法等関連研修に関する資料、参考資料 8 は、当協議会の設置要綱となっております。

最後に事務連絡となります。本日の協議会は、グループ討議の時間を除きまして、傍聴を希望された方に公開しております。また、記録用の写真撮影を行わせていただくとともに、速記を手配しております。本協議会の資料及び議事録につきましては、後日ホームページで公開させていただきます。

それでは、次第に沿って説明させていただきます。

始めに、東京都心身障害者福祉センター所長の梶野より、ご挨拶申し上げます。

○梶野所長 皆様こんにちは。心障センター所長の梶野でございます。

本日はお忙しいところ、この第 2 回本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、昨年 6 月の第 1 回本会議以降、交流会、セミナー、動向集とグループ活動にお取組いただきまして、開催済みの交流会セミナーでは、後ほど報告もごきますけれども、参加者の方から参考になったとの声を多くいただいております。各活動における皆様のご尽力に重ねて御礼を申し上げます。

さて、本協議会では、令和 3 年度からスタートしました現在の第 7 期、こちらのテーマを「都と地域の協議会活動における情報共有を促進し、当事者ととも地域課題への取組を考える」そして、今年度、令和 4 年度の活動方針を当事者の声、願いを中心において、地域移行、地域生活支援の課題を考えるとしまして、各グループ活動のつながりなども意識しながら活動を進めてきたところです。

早いもので、本日はこの第 7 期の締めくくりの会議となります。委員の皆様には、令和 4 年度、今年度のグループ活動の報告・共有に加えまして、第 7 期の活動全体につきましての振り返り、またそれを踏まえた次の期、第 8 期の取組の方向性などにつきまして、グループ討議を通じて意見交換をしていただくこととしております。

限られた時間ではございますけれども、次期に向けまして、本協議会として引き続き大切にしていけるべきこと、また新たな視点ですとか、これまで以上に力を入れていけるべきことなど幅広くご意見を頂戴できればと思っておりますので、そうしたことをお願いいたしまして、簡単

ですがご挨拶をさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○外川課長 ありがとうございます。

次に、オンライン参加の方の音声確認と会場参加の状況をお伝えするため、資料1の名簿の順に、委員の皆様を簡潔にご紹介させていただきます。

C I L ちょうふ代表、秋元妙美委員です。

○秋元副会長 よろしくお願ひいたします。

○外川課長 第7期の副会長、交流会グループのリーダーをお願いしています。また、本日の第1グループ討議のリーダーを担います。

練馬区石神井総合福祉事務所障害者支援係長、秋山美里委員です。

○秋山委員 よろしくお願ひいたします。

○外川課長 障害者就業・生活支援センターオープナー施設長、荒木浩委員です。本日は遅れての参加となります。

江東区保健所保健予防課保健指導担当係長、稲垣孝子委員です。

○稲垣委員 稲垣です。よろしくお願ひいたします。

○外川課長 武蔵野大学人間科学部人間科学科教授、岩本操委員です。

○岩本会長 よろしくお願ひいたします。

○外川課長 第7期の会長をお願いしております。

江戸川区福祉部障害者福祉課愛の手帳相談係長、押尾佳子委員です。

○押尾委員 よろしくお願ひします。

○外川課長 大田区立障がい者総合サポートセンター相談支援事業所管理者、神作彩子委員です。

○神作委員 よろしくお願ひいたします。

○外川課長 社会福祉法人原町成年寮サザンクロスかつしか所長、久保玄委員です。本日は所用により、欠席となります。

一般社団法人ソラティオ、ピアサポート専門員、小阪和誠委員です。

○小阪委員 よろしくお願ひいたします。

○外川課長 東京大学医学部附属病院精神神経科ピアサポートワーカー、佐々木理恵委員です。本日は所用により、欠席となります。

東京都障害者施策推進部地域生活支援課長、東條左絵子委員です。

○東條委員 よろしくお願ひいたします。

○外川課長 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会本人部会ゆうあい会役員、中村真一委員です。

○中村委員 よろしくお願ひいたします。

○外川課長 公益社団法人東京都医師会理事、西田伸一委員です。オンラインでの参加になります。本日までいらしていないようですが、遅れて参加する予定となっております。

板橋区福祉部障がい政策課長、長谷川誠司委員です。

○長谷川副会長 よろしくお願ひいたします。

○外川課長 第7期の副会長、動向集グループのリーダーをお願いしています。

特定非営利活動法人クローバー事務局長、藤井亘委員です。

○藤井委員 藤井です。よろしくお願ひいたします。

○外川課長 府中市福祉保健部障害者福祉課基幹相談支援担当係長、増島薫委員です。

○増島委員 よろしくお願ひいたします。

○外川課長 社会福祉法人原町成年寮生活介護事業所アンジュ、村中友江委員です。

○村中委員 よろしくお願ひいたします。

○外川課長 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会副理事長、森山瑞江委員です。

○森山副会長 よろしくお願ひします。

○外川課長 第7期の副会長、セミナーグループのリーダーをお願いしています。また、本日の

第2グループ討議のリーダー役を担います。

社会福祉法人鶴風会、西多摩療育支援センター障害者支援施設楽施設長、柳瀬達夫委員です。  
オンラインでの参加となります。

○柳瀬委員 よろしく申し上げます。

○外川課長 よろしく申し上げます。

三鷹市健康福祉部障がい者支援課長、立仙由紀子委員です。

○立仙委員 よろしく申し上げます。

○外川課長 次に、事務局の紹介をさせていただきます。

東京都心身障害者福祉センター所長の梶野でございます。

○梶野所長 よろしく申し上げます。

○外川課長 東京都心身障害者福祉センター地域支援課課長代理の井領です。

○井領課長代理 井領です。よろしくごあいさついたします。

○外川課長 改めまして、東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の外川です。どうぞよろしくごあいさついたします。

それでは、これからの議事進行は、岩本会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくごあいさついたします。

○岩本会長 皆様こんにちは。まだ、オンラインとの併用で慣れていないところがありますけれども、本日はお忙しいところ、皆様ありがとうございます。

1年というのは本当にあっという間でして、この協議会は年に2回の本会議、それから交流会、セミナー、動向集という三本柱で進めているところでございますけれども、本会議以外でも、メール等々で、あと最近はオンラインでも各グループで打合せを進めていただいております。そして今年度の総括に迎えているところです。

先ほど所長からもご案内いただきましたけれども、この協議会では、まず当事者の視点、当事者の声を中心に置き、また東京都の各地域の協議会の相補性と言いますか、情報共有とか相互作用といったことを促進して地域課題に取り組むということに据えて活動してきているところです。非常にテーマが大きい一方で、限られた活動の枠組みの中でどれだけのことができるのかということをお客様も感じになりながら、お忙しい中、この協議会活動に取り組んでいただいていると思います。

今日は2回目の本会議ということで、今年度のそれぞれの活動を振り返り、次期にどのような協議会の在り方が求められているのかということをお客様も踏まえて、いろんなご意見を出していただけるといいなと思っております。限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしくごあいさついたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

本日は、報告事項が二つ、東京都からの報告が二つ、そして協議事項が二つ予定されています。協議事項はグループに分かれての話し合いをしていただく予定になっております。

本日の会議は16時終了予定です。よろしくごあいさついたします。始めに、報告事項について事務局のほうから説明をお願いいたします。

○外川課長 それでは、始めに令和4年度の東京都自立支援協議会活動についてご報告します。お手元の資料2をご覧ください。

第7期の東京都自立支援協議会につきましては、テーマを「都と地域の協議会活動における情報共有を促進し、当事者ととも地域課題への取組を考える」とし、令和3年度と令和4年度の2か年をかけて取組を進めてきました。第7期の2か年目となる令和4年度の活動方針は、具体的な地域課題にフォーカスを当て、「当事者の声・願いを中心において、地域移行・地域生活支援の課題を考える」といたしまして、年2回の本会議のほか、副会長を中心とした各グループ活動において、地域自立支援協議会交流会をして、東京都自立支援協議会セミナー、そ

して動向集の発行の企画などに取り組んでまいっております。

続きまして、資料の3をご覧ください。

秋元副会長を中心とした交流会グループで取り組んだ、地域自立支援協議会交流会は、「地域での暮らしに欠かせない社会資源を考える、それぞれの立場から」をテーマといたしまして、令和4年8月22日に対面方式で実施いたしました。当日は12区、9市、1町の地域自立支援協議会委員の皆様や事務局の方々47名にご参加いただきました。3障害の当事者とそのご家族を招いてシンポジウムを行った後に、八つのグループに分かれてグループ討議を行い、最後に全体で討議結果を共有しました。

続きまして資料の4をご覧ください。

森山副会長を中心としたセミナーグループで取り組んだ東京都自立支援協議会セミナーは、「当事者が地域で安心して暮らすために、地域の社会資源を活用して」をテーマとして、令和4年12月12日に、都庁5階大会議場で開催し、135名の参加がございました。また、当日のセミナーの様子を収録いたしまして、後日期間を定めて動画配信をいたしました。動画配信希望者は、354名に上りました。シンポジストとして、厚生労働省専門官の金川洋輔さんをお迎えし、パネリストには、重度訪問介護や自立生活援助というサービスを活用しながら、地域で暮らされている障害当事者の方2名とそれぞれの支援者の方にご登壇いただきました。

続きまして、資料5をご覧ください。

長谷川副会長を中心に、動向集グループで取り組んだ令和4年度版東京都内の自立支援協議会の動向、いわゆる動向集についてです。交流会や、セミナーで把握した当事者の声や願いが、地域の社会資源とどのように関係するかについて、調査項目を新たに追加させていただいております。

また、編集方針といたしまして、一覧と個票の重複を避け、より一層地域協議会の活性化に資するものとなるよう工夫をしていくことといたしました。完成した調査票につきましては、各区市町村の回答に要する時間を十分確保するため、2月13日に各区市町村所管課窓口配布済みでございます。

事務局からは以上になります。

○岩本会長 ご報告ありがとうございました。今、ご説明いただきましたように、交流会、セミナー、動向集は、それぞれ担当の副会長さんがリーダーとなって協議していただき、実際に企画等も進めていただきました。せっかくですので、担当の副会長さんから、実際に活動されたご感想と課題をご発言いただきたいと思います。交流会グループのリーダーの秋元副会長、まずお願いいたします。

○秋元副会長 秋元です。よろしく申し上げます。

今年度は、ここにあるように地域での暮らしに欠かせない社会資源を考えるということで、当事者の方に話していただいて、やはり当事者からの発言というのは大きいというのがみんなの感想としてありました。

今回テーマが広すぎたねということがあったんですけど、逆に広すぎたからグループが盛り上がった、その自分たちの協議会の課題を出しやすかったという面もあったのではないかと思います。やっぱり当事者がいるということがとても大きいなと今回も感じました。なかなか各協議会の中で、当事者がどれくらいの割合を占めてこの交流会に参加しているかというのは、少ないかなと私自身は思っているんですが、その辺をまた課題にしつつ、今後も当事者視点というのを中心に置いて、進めていけたらいいのかなと思いました。以上です。

○岩本会長 秋元副会長ありがとうございました。

続いて、セミナーグループのリーダーの森山副会長からもお願いいたします。

○森山副会長 森山です。よろしく申し上げます。

今年度も、地域移行・地域生活支援を大きなテーマとし、交流会と連携して、インフォーマ

ルを含めた地域の社会資源の活用について、基調講演とシンポジウムを行いました。基調講演には、厚生労働省専門官の金川洋輔さんに、多くの資料を用意して下さって情報をたくさんいただきました。また、ご自身の実践の経験を多くお話ししていきまして、これもまた皆さんとても励みになったとかそういった感想を持っていただきました。それから、シンポジストでは、重度訪問介護、自立生活援助の利用者と支援者の二組の方々をお迎えしました。

実は、この重度訪問介護の方におきましては、やはり相談されるということでご負担が大きいのじゃないかとかなり厳しい、東京都のほうでも、東京都の事務局の皆さんにもいろいろなようになった場合こうするとかというような支援策も考えていただきました。しかしながら、本人がご登壇されたときには本当に落ち着いていらして、普段どおりの表情を伺えることができ、とてもほっといたしました。本人らしい生活というのはどういうことなのか、その支援について課題も含めてお話ししていただきました。

アンケートからは、非常に参考になったという感想が、この表にございますとおりです。それから、また課題の中では、資源の地域差が大きいとか意思決定の地域によって違いがあるんじゃないかというようなご感想もありました。こういうことも含めて、また次年度につなげていければと思っております。

ありがとうございました。

○岩本会長 森山副会長ありがとうございました。

続きまして、動向集グループのリーダーをしていただいております長谷川副会長からお願いいたします。

○長谷川副会長 板橋区の障がい政策課長の長谷川でございます。よろしく申し上げます。

動向集の作ってきた流れについては、先ほど外川課長からもお話ありましたが、グループとしては、編集方針として、第7期の最終年度ということで、会長による総括を加えるということ、それから交流会、セミナーとの連動性を持たせた説明を追加する、そのほかに分かりやすくするために、一覧と個票の重複を避けて分かりやすくしたいというようなことで進めてまいりました。

スケジュール的には、10月ぐらいから事務局と打合せをして、11月1日に動向集グループの打合せをオンラインで、キックオフということで開始しております。その後、メーリングリストを使って、それぞれ委員からの意見を募って集約させていただいたところでございます。

先ほどのお話にありましてとおり、動向集については、既に各市区町村のほうに調査票を送らせていただいております。昨年ですと、3月14日に発送をして、3月28日の締切りと非常に短いタイトなスケジュールだったんですが、今回は岩本会長のご指示とあと事務局の努力で、5週間ほど回答の期間を確保することができて大変良かったのかなと思っております。

それで、新しい設問ですけれども、当事者の願い、声を、それを支える地域資源との関連性を持たせたマトリクスの表となっております。事務局もなかなか工夫していただいたかなと思っております。そういったことで、今回拙いリーダーでございましたけれども、皆様のご協力で順調に進んでいるのかなというふうに思っております。ここで感謝申し上げたいと思います。私からは以上です。

○岩本会長 長谷川副会長ありがとうございました。

3名の副会長さん本当にありがとうございます。

今回は、大きなテーマを共有しつつ、それぞれ三つのグループが連動性をもって、地域移行、地域生活支援における社会資源ということ 키워ワードにして取り組んでいただけたと思えます。動向集のほうは、今ちょうど調査中ということで、これから結果がまとめられると思えますが、これまで継続して行ってきたことを生かしつつ、新しい工夫も盛り込んでいただけたと思っております。またアンケートですね。セミナー、交流会のアンケートも事務局のほうで丁寧におまとめいただいておりますので、これらを参考にしながら、今年度の総括と次年度に向

けての課題など、これからこの会議でお話しできればと思っております。ありがとうございます。

それでは、その他として、東京都からの報告をお願いいたします。

○外川課長 最初に東條課長のほうからご報告をお願いしたいと思います。

○東條委員 私のほうからは、来年度新規で実施を予定しております東京都障害者相談支援体制整備事業の案について、ご説明をさせていただければと思います。A4横の資料になります。

こちらの資料ですけれども、まず一番上の方に事業概要がございます。事業概要としては、大きく2点ございまして、1点目が相談支援に関するアドバイザーを区市町村ですとか基幹相談支援センターに派遣し、そこで助言等をさせていただくということを予定しております。こちらのほうは年間を通じて実施ができればというふうに考えてございます。

また、2点目としまして、アドバイザーのほうから、区市町村や基幹相談支援センターに対しまして、相談支援に関する研修ですとか区市町村やセンターの間での意見交換会、また相談支援に関しての何らかのご質問ですとかご相談事をいただく個別相談会というものを、1日でまとめて年1回で開催ができればと考えてございます。

こちらの2つの取組を通じまして、地域における相談支援体制の整備を推進していきたいと考えております。資料にありますアドバイザーの方の職種につきましては、主任相談支援専門員の方ですとか相当の実務経験のある相談支援専門員の方など10名程度確保をして、2名1チームという形で派遣ができればというふうに考えてございます。

またその下の助言内容のイメージにつきましては、令和6年4月から基幹相談支援センターの設置が区市町村の努力義務となるというような法律案が国から示されているということがございますので、基幹相談支援センター未設置の自治体へのセンター設置に関する課題の助言など、こちらのほうを中心にできればというふうに考えてございますが、設置済みの区市町村で運営中に発生したいろいろな課題ですとか困難事例への助言や、相談支援事業者のスキルアップに関する助言など、なるべくご要望に応じていろいろと対応していければというふうに考えております。

派遣の流れとしましては、既にセンターを設置済みの区市町村につきましては、センターから区市町村のほうにお話をいただいて、区市町村から都に対してお申込みをいただくという流れを想定しております。

実施規模につきましては、今のところ大体年間18区市町村程度という形で考えております。おおむね3年に1回程度派遣ができればというような想定でおります。また、1区市町村当たりの派遣回数を10回程度としておりますが、こちらは目安という形になりますので、相談内容によって変わってくるところかと思っております。

座学研修、意見交換会、個別相談会の回数については、先ほど申し上げましたとおり、年間1回、一日でこれを行うとしております。

私からの説明は、以上になります。

○外川課長 ありがとうございます。

それでは、引き続き東京都からの報告ということで、資料の6-2をご覧ください。

現在、東京都では、区市町村における地域自立支援協議会などへの参加を相談支援従事者現任研修の実習課題として、位置づけて取組が進んでおります。

令和2年度に国の研修制度等の見直しがあり、地域における相談支援の充実を図るため、従来の講義と演習の他に、この新たに実習というものが加わることになりました。

令和4年度の地域自立支援協議会などでの実施状況につきましては、資料6-2に掲載してあるとおりです。実際、研修受講者がいた自治体は52か所ございました。開催時期がちょうど実習期間に合わずに参加できない場合でも、事例検討会であるとか、他の協議会などで実習

先とするなどの工夫を各区市町村していただきまして、実施することができてきています。こうした工夫例を今後共有しながら、より実りのある実習となるよう働きかけていきたいというところが現状でございます。

以上、東京都からの報告6-1、6-2ということで、報告をさせていただきます。

○岩本会長 ありがとうございます。ご報告いただきました。

今比較的、進行がスムーズに進んでおりまして、今のご報告内容を踏まえて、何かご意見等がございましたら、皆様からご発言いただければと思います。

最初にご報告いただいた東京都の事業ですよね。相談支援体制整備事業については、たしか昨年度の終わりに、本協議会本会議で、こういった事業計画があることをお聞きしておりましたが、今回、具体的な形をご報告いただいたところです。皆さんもいろいろ思うところもあるかもしれませんが、せっかくの機会ですので、ご意見等ございましたらご発言いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

小阪委員、お願いします。

○小阪委員 ありがとうございます。ソラティオの小阪と申します。

資料6でご説明いただきました東京都障害者相談支援体制整備事業については、当事者の立場からも大変注目しているところです。地域における相談支援体制の整備というのがこの事業によって推進されればいいなと思っているところですが、二点懸念というか、思っているところがあったのでお伝えしたいなというふうに思っています。

一点が、本事業大変大切な事業だと思うんですけども、人員配置の関係で、常勤専属になるのかどうかというのは気になっているところでして、こういった事業、質も確保しつつ、そして量的な意味での効果も期待するということになると、専従で、常勤で職員を配置できるのがいいんじゃないかなというふうに個人的には思うところです。

それからもう一点、相談支援というところで、誰のための相談支援かというところで、本人を中心とした相談支援としていくためにも、ピアサポーターの活用って不可欠かなというふうに思っています。なので、今のところこの事業の説明欄には、ピアサポーターの活用等々については触れられていないところですけど、今、自立支援協議会でこのことを話題にしたからってどうなるかということもないかもしれないんですけども、ピアサポーターの活用については、是非お願いしたいところかなというふうに思いました。

取りあえず以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

報告事項でもあるので、東條委員、こういう意見が協議会の中で上がったということを是非お伝えいただければと思います。

ほか、皆様いかがでしょうか。

私の感想なんですけれども、本当にこの事業が充実してほしいと思っています。各自治体もいろいろ試行錯誤しながら相談支援体制の整備を行っているところかと思っています。基幹相談支援センターの設置も進んではいるけれども、具体的にどのように機能しているかというところでは、かなり課題が多いのではないかと思います。具体的にこういうことで困っていますという派遣依頼が来る自治体というのは、逆に進んでいるというか、何をすればいいのかが見えているところで、その前の段階の自治体も多いのかなと思います。もちろん相談が来たときに受けていただける体制というものの大事なんですけども、やはり基幹相談支援センターや相談支援体制というのは、こういったことが必要なんだというような情報提供とかノウハウといったものも含めて、東京都から発信していただけたらいいと思いました。

よろしくお願いします。

皆さんは、あといかがでしょうか。よろしいですか。

神作さん、何かあるかな。神作委員、お願いします。



○神作委員 神作でございます。

今のお話のありましたこの相談支援体制の整備事業というところには、やはり基幹相談支援センターという立場からも大変期待をさせていただいているものになります。

先ほどのお話の中で、3年に1回ぐらいは全箇所を回れるようにというお話でしたので、今岩本先生もおっしゃられたように、希望するところというところだけではなくて、全自治体に回れるような形で、相談支援の活性化というところにこのアドバイザー事業というのを是非活用していただくということ。

あと、この自治体のほうに、この事業を活用することのメリットと言いましょうか、どう活用していったらいいのか、その活用したい事例というようなものとかも共有していただいたり、またこの活用したものを例えば報告会のような形だったり、何かの形でどう活用したのかという報告など、そういったことをしっかりやっていただいたり、あとアドバイザーの方が入っていただけるということですので、相当な経験を有する方というような形で書いていただいているんですが、それが本当にどのように活用できたのかということなどを、是非つまびらかにしていただきながら進めていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。貴重なご意見をいただいております。

皆様いかがでしょうか。

藤井委員、お願いします。

○藤井委員 藤井と言います。よろしくお願ひいたします。

この相談支援体制整備事業についてですけれども、現在、私も地元の自立支援協議会の委員をやっていますけれども、その中で挙がってくるのは、基幹相談支援センターの役割とそれから地域生活支援拠点を各地域で作っている状況だと思うんですけれども、その中で、今コーディネーターという役割の人を置いているところもあれば、置けていない地域もあったりして、そういう状況を考えると、地域の中での支援拠点と基幹相談支援センターとの役割みたいなものも、もしかしたらアドバイスをしてくる中に含まれてくるのかなと思いますので、その辺も含めて拠点整備だったり、基幹相談支援センターの体制を作っていく上で、そこも含めて何か進めていただけるといいなと思っております。

○岩本会長 ありがとうございます。

拠点の整備というのも各自治体がいろいろ苦労しているところかと思っておりますので、そういったバックアップ体制ができるとうちに私もありがたいなと思っております。

あと、いかがでしょうか。

中村さん、村中さん、こういう相談ができるとうちにいいなとうちのはありますか。突然振ってしまつてすみません。今は、いいですか。

また、グループのディスカッションもありますので、そこでもご発言いただけるとと思ひます。ご意見いただきましてありがとうございます。

それでは、これから協議事項のほうに移りたいと思ひます。

始めに第7期東京都自立支援協議会活動の振り返り（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

○外川課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。資料7をご覧ください。

第7期のスタートとなる令和3年度は、活動方針を踏まえ、地域移行、地域での暮らしに焦点を当てた取組を行いました。2年目となる令和4年度は、活動方針を軸に据えながら、かつ各グループ活動の連動性を意識した取組を進めてございます。

総じて第7期は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点や、開催方法について、オンライン方式や集合方式、そして動画配信の併用などの工夫をさせていただいております。両活動共に、参加者からは「非常に参考になった」の合計が、ほぼ9割以上という非常に高い満足

度を得ることができたと思っております。

動向集について、3年度版は、地域自立支援協議会への障害当事者の参画状況をより詳細に把握するよう、当事者委員の選任経緯に関する設問の追加などを行っております。この4年度版では、交流会やセミナーで把握した障害当事者の声や願いが、地域の社会資源にどのように関係するのかについて、調査項目を追加したいいわゆる新しい調査を進め、そして方針にもあるように、一覧と個票の重複を避けるなどの工夫をさせていただいております。自立支援協議会への障害当事者の参画を働きかけてきた結果と申しましょうか、令和3年度は令和2年度、前年度と比較して、当事者委員は2名増加、そして委員全体に占める割合も僅かですけれども、増加傾向にあるというふうに思っております。

また、地域の自立支援協議会活動の活性化というものに取り組んできた結果と申しましょうか、令和4年3月に、三宅村さんで新たに地域自立支援協議会を設置していただけたということで、これも大変私たち事務局としては嬉しいといえますか、本当に仲間を迎え入れたような思いで振り返っております。

第7期の振り返りについての説明は以上になるんですけれども、そのほか、参考資料につきましては、これから進めるグループ討議の際の参考として是非ご活用していただければなというふうに考えております。

簡単ですけれども、事務局からは以上になります。

○岩本会長 ありがとうございます。

第7期ということで、令和3年度、4年度ですね。その活動をコンパクトにまとめていただきました。ありがとうございます。

この協議会は、第7期もそうなんですけれども、第6期も「当事者ととともに」とか「当事者の声」をまず軸に置くというテーマ設定をしてきました。本当はそれが当たり前になっていけばいいんですけれども、まだまだ現実的には、当事者の方の参画が十分とは言えないところでは、東京都のテーマとして発信し続けるということも大事なのではないかなと改めて思ったところです。

それでは、第7期の振り返りということで、資料に沿ってご説明いただきましたので、これから委員の皆様には、二つのグループに分かれて話し合っていたきたいと思います。次第にある二つの協議事項を改めて確認いたしますけれども、今ご説明いただいた第7期の東京都自立支援協議会活動を振り返って、いろいろ思うところ、考えるところということについての意見交換をしていただきたいと思いますということが一つですね。それからもう一つは、次期第8期に向けて、どのようなことに東京都の協議会が取り組んでいく必要があるだろうかということ、今期の取り組んでいただいた感想をもとに、率直な意見交換をしていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議論する時間が予定では60分ですが、すこし早く進んでいるので、少しグループのお話の時間が長めにとれると良かったと思っております。

では、グループ討議に入る前に、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○外川課長 それでは、これから二つのグループに分かれて、第7期東京都自立支援協議会の総括と第8期に向けた意見交換をお願いしたいと思います。事務局のほうで、これからグループごとに話し合いのできる環境を作ってまいりますので、おおむね5分ぐらいお待ちください。

なお、グループ討議につきましては、非公開とさせていただきます。その後、15時30分より、全体会を再開しますので、本日傍聴の皆様におかれましては、15時30分になりましたら、再度入室をお願いしたいと思います。

討議結果につきましては、第1グループ、第2グループのリーダーのほうから、ご報告がございますので、15時半になりましたら、再度お入りください。どうぞよろしく願いいたします。事務局からは、以上です。

(グループ討議)

○外川課長 それでは、定刻になりましたので、第2回本会議の継続を始めさせていただきます。  
では、岩本会長よろしくお願いたします。

○岩本会長 皆様、グループディスカッションお疲れさまでございました。

限られた時間ですけれども、私も各グループの様子を拝見して、いろいろなご意見が出ていたなと思います。

それでは、各グループのリーダーさんですね。秋元副会長、森山副会長からそれぞれグループ討議でどのようなお話があげられていたか、ご報告いただきたいと思います。

では、まず秋元副会長から願いたします。

○秋元副会長 こちらのグループでは、本当にいろんな意見が挙がったんですけれども、まず今回のテーマについては、やっぱり当事者の声を中心にということで、そこは引き続き、来期以降もやっていっていったらいいんじゃないかというような意見がとても多かったです。

あとは、スケジュール的なところでも、これは仕方のないことなんですけど、交流会がタイトなので、やっぱりそうだよ、当事者の意見をとるのも大変なんじゃないかという、当事者が意見を発して、パネラーの選定ですとかそういうのが十分にできないままに進んでいってしまうというところが課題としてあるんじゃないかという意見もありました。

あとは、この東京都自立支援協議会のことを知ってもらうために、まだまだ障害者福祉分野にとどまっていることが多いので、例えばですけれども、居住のことだったら他の不動産とかそういう方たちがもっと入り込めるような広報の仕方だとか、そういったこともあるのではないかとありました。

あとは、私自身は、あまりまとめ切れていなくてなんですけれども、あとは3障害の障害の壁を越えてというところで、偏りなく配信できるというんじゃないかというところで、どうしても地域移行というところで、病院からの地域移行というところで、精神の方が今回、スポットが当たった感じがするので、順序が垣根を越えて、お互いにしっかりと議論し合って、交流会にしてもセミナーにしても、3障害別々についていうのではなくて、全部でできるというかなという意見もありました。

あとは、良かった点として、交流会とセミナーと連動をしていけたので、そこは今年度すごく良かったのかなというところがありました。

まとめ切れなくて申し訳ないんですが、以上で報告を終わります。

○岩本会長 秋元さん、ありがとうございます。

いろいろなご意見があったので、簡単にまとめてくださいと言われるのも困ったと思いますけれども、すみません。ありがとうございました。

それでは、続きまして森山副会長から願いたします。

○森山副会長 私もこちらのほうの20分×2ということでしたが、非常にいろんな意見が出ました。

動向集に関しては、一覧と個票の重複ということで、本人の声や願いをどう取り入れられるか、社会資源地域の課題というのをどう吸い上げられるかということの難しさ、または達成した部分もあったというようなことや、セミナーでは、やはり失敗例も話してくださいというような話をしていたんですが、好事例の紹介というの、聞いているほうはとても励みになる。こういう協議会、交流会等の話を聞きそびれた人に、自分が感じた情報とか熱量、エネルギーをどう他の人につなげるかということがちょっと難しいなというふうな意見が出ました。

東京都のこの自立支援協議会で、何もしていないと言われるというふうにも言われる方もいるという話もあり、やはりもったいない。このいろいろな情報、または支援の内容を、または本人たちの声をもっと伝えていけないか、発信していけないかというような話も出ました。

それから、地域差ということもありますが、当事者の声をどこまで生かし切れるか。委員の

数とか参加できる人とできない人、地域の差もあるよねというような話だとか悩み事を持った地域の協議会なりの横のつながりをもっと強めていく必要があるのではないかというようなお話が出ました。

本当にすごく内容があった40分だったなと思います。やはりいろんなこういう協議会を通じて、皆さん1年間や2年間一緒に活動してきましたので、それぞれの思いを強くし、また次年度につなげていきたいという思いは、しっかりしたものがあるなというふうに思いました。

雑駁ですが、すみません。以上です。

○岩本会長 森山さん。ありがとうございました。

本当に、まとめるのが大変なグループ討議だったと思います。まだ時間もありますので、それぞれのグループで発言されたことを、是非ここでも共有できればというお話もあるのではないかと思いますので、是非ご発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

秋元さんや森山さんは、ここでもう一度、この方に発言してほしいということがあったら、ご指名いただいてもいいかと思うんですけれども、どうですか。

セミナーとか交流会で聞いた話を、それぞれの地域に持ち帰っていただくわけですが、持ち帰ってもなかなか同じようにいかないという現実と直面した後のフォローが難しい、そこをどうしていくかというご意見もあったと思うんですけれども。

○秋元副会長 藤井さん。

○藤井委員 そうなんですよね。いろいろな施策や事業が繰り広げられる中、現場で支援をしている人、それから地域で暮らしている方々の意見をきちんと地域によっては拾い上げられている部分もあると思うんですけれども、そういうふうに拾い上げている仕組みがその地域にあるかどうかあまり全都的に分からない部分もあったり、他の地域はどうやっているんだろうねというところもきっとあるんじゃないかなと思うんですよね。

恐らく、あまり大きな声では言えませんけれども、都の協議会の中の交流会やセミナーとかに参加された方が地域に戻って、あるいは動向集を地域に配布されて、それをどうやって活かされたかとかその辺については、きっと皆さんがどうしているのかも含め、知りたいなと思っている方がいるのではないかと思います。

そして、先ほど秋元委員からも報告がありましたけれども、それぞれの地域の中には、身体的、精神的、あるいは子供の分野で活動されている方々がいらっしやって、そういう声も地域の中の施策には、とても反映するには、とても大事なことだと思うんですね。それをどのように拾い上げて、自分たちの地域の協議会につなぐ、あるいは施策につなぐということがどのようにされているかみたいな情報交換みたいなものも、特に行政だけではなく、地域で関わられている協議会の方とかも含め、共有していけるといいのかなと思ったり、課長会とかきくと隣同士とかであったりするのを知っていますけれども、多くの方がそういう実態も知らないかなと思いますので、そういうことも含め、表に出していく必要もあるのかなと。良いところのものは取り入れてもらって、こういうふうに拾ってあげればいいんだねということが分かるというのかなと思って、発言をしました。

以上です。

○岩本会長 すみません。ありがとうございました。

二つに分かれたグループの中で発言されたことでも、ここでもまた共有できるというコメントもあるかと思ひまして、すみません振らせていただきました。森山副会長のグループであげられた横のつながりというのが、大きな課題だったと思います。私も、地域で活動していると、本当に皆さん、一生懸命やっちらっしやるんですけど、自分たちの活動で精いっぱいというのが現状で、多分、自分から情報を取りに行くのがなかなか大変なんだろうと思うんですよね。そういう状況の中で、自然と交流できるような機会があったら本当にいいだろうと私も日々感じているところなんです。横のつながりとか交流というところで、森山さんののグルー

プで、ご発言があればお願いします。

- 森山副会長 横のつながりというお話をされたのは、東條さんが口に出されたとありますが、いかがでしょうか。
- 東條委員 横のつながりということで、先ほど、ご紹介を新規事業でさせていただいた基幹相談支援センターの仕組みの・¥中でも、アドバイザーの派遣だけではなくて、研修会や自治体間で意見交換をする機会を設けているというお話をさせていただいたんですが、やはり、各自自治体の中で、どういう形で基幹相談支援センターを設置しているか、自立支援協議会もどうやって運営しているか、地域生活支援拠点も、本当に各地域地域でいろいろと事情や課題があるんだと思うので、課題、対応、好事例等を横のつながりを持って、共有していける場があるとすごく良いのではないかと思います。別の事業でも、区市町村の方の意見交換をする場を設けたときに、自分の自治体のみのお悩みではないということが分かって良かったとか、こういう取組もあるというのが分かって良かった等のお声も頂いていたりするので、おそらく各地域地域で、自立支援協議会や、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点など、それぞれがリンクしていく部分もあるんじゃないかなと思います。そのため、自立支援協議会の中でも、各区市町村の自立支援協議会の方々の意見交換をする場みたいなものが設けられると、その中で自立支援協議会だけではなくて、地域生活支援拠点とか基幹相談支援センターとかそういったことの課題とか悩み事等も含めて、共有していけると、各地域の全体的な底上げにつながっていく可能性もあるのではと思います。発言をさせていただきました。

加えてその場ではお話をしなかったんですけども、当事者性をそこにどう持たせていくかみたいな投げかけが副会長からありましたが、自立支援協議会や、地域生活支援拠点、基幹相談支援センター等は、ある意味ワンストップ支援なのかなというふうに思っております。真ん中に当事者がいて、困り事、悩み事があるって、その悩み事に応じて、当事者が一つ一つの機関に向いて同じ話をしなくても済むように、各専門職や支援機関が連携をして支援をしていくワンストップ支援の仕組みが根底にあるのかなという認識です。交流会の場で、障害当事者の方から、行政が発信している情報が難しくて分からないので、家族に教えてもらっているといったお話を伺いましたが、真ん中の当事者の方にどう届けるかといったことも含めて、連携して支援をしていくという認識の下、それぞれの自治体が課題や好事例の共有をしていけると、東京都全体としての底上げに繋がるのではと思いました。すみません、長くなりましたが、以上です。

- 岩本会長 ありがとうございます。

そうですね。今のお話を伺っていて、自立支援協議会だけでいろんな機能を完結させるというのは無理があると思いました。各自自治体もそうですけど、東京都のいろんな機会というか、○○連絡会とか○○協議会というのがあるわけですから、やっぱりそれらと自立支援協議会とがどう連動していくかもすごく重要だと思いました。そうでないと会議体がどんどん増えていくということになりかねない。私も自立支援協議会に関わっていく中で、自分が関与していないほかの会議体の様子が分からない、見えないことに日頃もやもやしているところなので、そこがうまくつながっていく良いと。ここは自立支援協議会がちゃんとやっていこう、でもこの部分はほかで機能しているから、そことちゃんとつながっていけばいいというような、そういった形ができたらいいなと思っているところなんです。具体的にどうしたらいいかということがイメージできていない点が、私の課題でもあるんですが、そういったつながりというところで、皆さんアイデアありませんか。こういう方法があるとか、このようにやってみてはどうかといったご意見があれば、是非いただければと思います。いかがでしょうか。

あと、先ほど専門部会の設置についてもご意見があったんですけども、これまでお話しした交流の場とか意見交換の場について、もう少しテーマを絞り込んだ協議の場が、専門部会の

ような機能であるとしたら、いろいろな工夫ができるのではないかとも思いました。それについては、小阪委員いかがですか。例えば専門部会といった形がもう少し協議を深める上で考えられるアイデアがあったら、是非ご発言いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○小阪委員 ありがとうございます。

具体的なアイデアというわけではないんですけども、都の自立支援協議会に関わらせていただく中で、積年の課題というのは少し見えてきた気がするんですね。というのも、一つは、いろんなテーマ設定はしているところだとは思いますが、事務局はじめ委員の皆さんも非常にご尽力いただいているところは重々承知しているところではあるんですが、都の自立支援協議会の具体的な活動としては、地域自立支援協議会の活性化というところが一つの目的になっているのかなというふうに認識しているところです。そうしたときに、改めて設置要綱を見直したときに、設置要綱の1から6までは、十分に都の自立支援協議会としては議論できていないんじゃないかというところは積年の課題かなと思っていたりするところです。

一方で、交流会とかセミナーとか動向集を通じて、地域自立支援協議会の活性化を果たしているところは、協議事項の7に該当するかなと思うところですけど、設置要綱で、協議会は必要に応じて専門部会を置くことができるということにされていますので、今岩本会長がおっしゃられたように、具体的なそういった専門部会というのはなかなか難しいところではあると思うんですけど、通年を通して、都の広域な課題について議論する場というのが、都の自立支援協議会においても位置づけられるということは、地域自立支援協議会の活性化のみならず、もっと幅広く、例えば当事者の声を聴くとか当事者の声を反映させていく側面からも資するものになるんじゃないかなとは思っています。

以上です。

○岩本会長 小阪委員、ありがとうございます。

設置要綱に書かれている内容と実態とのずれをどう考えていくかという点について、私も思いつながりながらそのままにしていたところがありますので、どこかでしっかり事務局とも話しできる機会が作れるといいと思っていました。

大事なのは、専門部会ありきということではなく、ここで皆様からあげられたご意見をどうするかということですよ。今回ももう少し横のつながりとか交流とか意見交換とかを進めていく必要があるというご意見が出されているので、例えばあるテーマに関しては、都の協議会としても、こういう大きな本会議とかセミナー交流会、動向集というところになかなか収まらない活動として、サブグループのような機能をおく必要があるということがはっきりしてきたら検討するタイミングではないかと思って伺っていました。それには、やはり他の会議体でどんなことを行っているかを把握した上で、必要性を検討していくことが次期の課題として取り組んでいけるといいと思いました。

あとお一人、お二人、ご意見等ございましたら、せつかくの機会ですので。皆様のご意見を次期につないでいくことになりますので、ご発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○秋元副会長 よろしいですか。

○岩本会長 マイクをお願いします。

○秋元副会長 今の意見を伺ってなんですけど、こちらのグループで出たのが、交流会までの期間がとても短くて、あまり周知期間も少ないというところがあり、多分そこに参加してくる方たちというのに限られた方たちになってしまうのを考えたときに、その交流会からセミナーまでの間に、何かしらのフォローアップ的な体制を作れたら一番いいのかなと。東京都の自立支援協議会として、こういうことをもっと発信したいんだとかそういうのを伝えていたりとか横のつながりを作っていたりとかっていうのを作れる専門部会と言いますか、そこでまた当事者を巻き込んでいくような仕組みづくりというのが必要かなと思います。もちろんここには当事者がいるんですけども、それ以外の当事者の方たちにも、この協議会があるよと

いうのももっとも知ってもらいたいというふうに私自身は思っているのですが、そういうような仕組みづくりというのを今後の課題としてあるのかなというふうに思いました。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

交流会の後、いろいろ皆様が持ち帰られていると思うので、その後のフォローとしての交流とか、情報の共有等がつながっていただければと思います。そうですね。ありがとうございました。

最後に私のほうからのまとめとあるんですが、うまくまとめられる状況ではないんですけども、皆様のお話を伺って思ったことを申します。今この協議会で掲げているテーマは非常に大きいんですけども、やっぱり大事なことだと思うんですね。当事者を中心に置くこと、それから東京の各協議会のつながり、情報共有、情報発信を進めるということ、そこからまた東京都の地域課題に取り組んでいく。皆様のご意見等を伺っていると、この大きな枠組みについてはコロコロ変えるものでもないといいたいまいしょうか、やはり継続性が大事ではないかと思いました。

一方で、やはり的確な情報共有とか、いわゆる福祉分野以外の方にも参画してもらうには、テーマの絞り込みは必要になってくるので、大きなテーマを掲げながらも、やはり各年度では、もう少し具体的な課題を設定することも必要だと思いました。

やはり横のつながりというのは、協議会間だけではなく、いろんなつながりがあると思うんですけども、さまざまなところをつなげる機会を作る仕掛けとか、仕組みも今後しっかり考えていく必要があるな思いました。

あと最後に感想なんですけれども、当事者を中心に置くというのは当然のことではあるんですが、私が地域での協議会活動に参加していると、協議会メンバーの方って、直接支援をしている方も多く参画されているんですけども、その方々が、当事者の声を聴く機会があるとすごくいいとおっしゃっていたんですね。正直、最初は私にはぴんと来なくて。というのは、支援者の方って毎日当事者の声を聴いていると思っていたので、その支援者の方が当事者の声が聴きたいというのが、最初いま一つ分からなかったんですね。今もちゃんと分かっていないかもしれないんですけども、それって多分日々のお出でしている当事者の方は、言葉が適切じゃないかもしれないけど、支援の対象とか、支援する・されるという関係性が、やっぱり取れないとか、それで支援が成り立っているところもあるかもしれない。一方で、協議会活動で話を聴く当事者というのは、支援関係ではなく、本当にその人の全体性が見える機会なのではないかと、ようやく私自身が気づき始めたところなんです。今日も当事者の参画でいうところの当事者とは誰なんだ、どういう人なのかという問いも、グループの中では出ていたと思うんですけども、やはり本協議会が語る当事者とは一体どういう存在なのか、当事者性ということ、私も今日は改めて考える機会になりましたし、そういったことを発信できる協議会でありたいなと思ったところです。

今日は本当にありがとうございます。本日全ての議題が終わりました。ご協力ありがとうございました。では、司会を事務局にお戻ししたいと思います。お願いします。

○外川課長 会長、副会長をはじめ、委員の皆様のご協力の下、第7期の東京都自立支援協議会を無事終了することができました。大変お忙しい合間を縫って出席していただいた上に、たくさんのご意見をいただくことができました。事務局を代表して、一言御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の第2回本会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午後3時59分 閉会)